

4－（５）農業後継者等助成・報奨事業（第三者継承就農準備助成）実施要領

1 目的

第三者から経営を継承する者に対し，就農準備に係る経費の一部を助成し，円滑な経営継承を促進することにより，地域農業の担い手の確保を図る。

2 助成対象者

第三者経営継承をするための実践研修を終了し，経営継承合意書に基づき経営を開始する者

3 助成内容

経営開始に係る経費

4 助成額

200 千円

5 事業の申請，決定等

（１）第三者継承をするための経営継承合意書を締結した継承者は，申請書（別記様式第４１号）に次の関係書類を添付し，県地域振興局・支庁を経由して提出する。

ア 経営継承合意書等の写し

イ 個人情報保護の同意書

別記様式第５号

ウ 領収書の写し

エ 助成金振込口座の写し

（２）理事長は，提出された申請書を審査し適当と認めたときは，決定通知書（別記様式第４２号）により申請者へ通知し，交付する。